

令和7年度第二回警戒船講習会の受講者募集について

第四管区における令和7年度の第二回警戒船講習会を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は申込方法等をよくご確認のうえ、申し込みをお願いいたします。

1 開催日等

開催日：令和8年2月3日（火）

申込期間：令和8年1月8日（木）～1月14日（水）

※申し込み多数の場合は早期に募集を終了します。

その際には、第四管区海上保安本部のホームページにてお知らせいたします。

当落連絡：令和8年1月20日頃

2 開催場所

名古屋：名古屋港湾合同庁舎別館 1階大会議室

名古屋市港区入船2-3-12

四日市：四日市港湾合同庁舎 3階会議室

四日市市千歳町5-1

尾鷲：尾鷲地方合同庁舎 3階会議室

尾鷲市南陽町6-34

鳥羽：鳥羽運輸総合庁舎 2階会議室

鳥羽市鳥羽1-2383-28

中部基地：中部空港海上保安航空基地 1階会議室

常滑市セントレア1-2

3 講習内容

・業務講習（専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方）

　警戒船の任務、業務実施方法、関連法規

・管理講習（管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方）

　警戒船業務管理者の責務、管理方法、関係法規

4 受付時間及び講習時間

（1）受付時間

・業務及び管理の両講習を受講する方、業務講習のみ受講する方

13:30～13:55

- ・管理講習のみ受講する方

14:30～14:45

※ 受付時間に遅刻した場合、受講を認めません。

(2) 講習時間（講習終了後に受講証明書を交付します）

- ・業務及び管理の両講習を受講する方

14:00～16:25

- ・業務講習のみ受講する方

14:00～15:30

- ・管理講習のみ受講する方

14:50～16:25

5 受講料

無料（テキスト代も不要です）

6 申込方法及び注意事項

(1) 申込方法

オンライン又は郵送のいずれかで申込可能です

- ・オンラインによる申込

第四管区海上保安本部ホームページから「警戒船講習会 マイページ」（以下、マイページ）にアクセス。新規登録の後、ログインして申込フォームから申込。

※マイページへの登録は募集開始前から行えます。

※マイページは管区ごとに異なります。当管区の申込の際に発行されたIDは、他管区の申込には使用できません。

※ログイン用のID、パスワードは、電子交付された受講証の確認に必要となります。受講後も忘れないように記録をお願いします。

- ・郵送による申込（申込期間内の消印有効）

封筒の表書きに「警戒船講習会申し込み」と明記し、以下の2点を同封のうえ下記郵送先あてに送付してください。

①必要事項を記入した「警戒船講習会受講申請書」

②返信先を記載した返信用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼付したもの）

[郵送先]

〒455-0032

名古屋市港区入船2丁目3番12号

名古屋港湾合同庁舎別館

第四管区海上保安本部 交通部 航行安全課

(2) 申込に係る注意事項

- ・申込方法はオンライン又は郵送のみです。直接持ち込みは受付いたしません。
- ・申込は受講希望地を1つ選択して申し込んでください。
複数の会場の申込された方は受付いたしません。
- ・申込完了後の会場等の変更はできません。
- ・受講者のデータ管理のため別紙（海上保安庁警戒船講習会「マイページ」会員利用規約）に同意いただく必要があります。郵送により申込いただく場合、別紙をご確認いただき、同意いただけた場合のみ申込みを行なって下さい。
- ・申込は個人単位で行って下さい。郵送によって複数人を同封しての申込は受付いたしません。
- ・返信用封筒に不備のあるものは受付いたしません。
- ・申込の際には、氏名等を正しく入力（記載）してください。間違い等がある場合は、受講証明書の交付ができません。

7 当落の決定方法について

募集中は先着順に受講者を決定します。各地区で定員を超えた場合、定員を超えた日をもって募集を終了し、終了日の申込分（郵送は終了日の到着分から終了日の消印があるものまで）の中から抽選にて受講者を決定します。

また、各地区の申込者の合計が全体の受講定員を超えた場合、定員を超えた日をもって全地区的募集を終了し、終了日の申込分の中から同様に抽選にて受講者を決定します。

受付状況はホームページで随時お知らせしますが、状況の反映に時間がかかる場合もありますので、余裕をもった申込をお願いします。

8 当落の連絡について

当落については、下記のとおり連絡します。

- ・オンラインによる申込

当選又は落選の旨をメールにて連絡します。

- ・郵送による申込

当選の場合は受講申込書の受付書部分を切り取りのうえ返送、落選の場合は

受講申込書をそのまま返送します。

9 受講証明書の交付について

講習終了後に紙にて交付するとともに、電子交付いたします。マイページからダウンロード可能ですので必要に応じて、印刷いただけます。

受講証明書は、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

問合せ先

第四管区海上保安部交通部航行安全課

担当：藤山、吉田

電話：052-661-1611（代表）

【海上保安庁 警戒船講習会「マイページ」会員利用規約】

本規約は、海上保安庁（以下「当庁」といいます。）が提供する警戒船講習会の申込手続きウェブサイト「マイページ」（以下「本サイト」といいます。）に関して、会員による利用条件および当庁の提供条件等を定めたものです。

（適用）

第1条 本規約に規定していない本サイトの利用条件は、当庁がその都度定めます。

- 2 前項で定めた利用条件に本規約と異なる定めがある場合、または本規約に記載されていない定めがある場合は、その定めが優先して適用されます。

（定義）

第2条 本規約における用語の定義は以下の通りとします。

- （1）「会員」とは、第4条第1項の利用登録を行った者をいいます。
（2）「応募」とは、当庁の警戒船講習会に応募する行為をいいます。
（3）「会員ID」とは、本サイトを利用する際の認証時にパスワードとともに使用するIDであって、会員個人に発行されるものをいいます。
（4）「本個人情報」とは、会員に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定義される「個人情報」に該当するものをいいます。

（本規約の変更）

第3条 当庁は、次に掲げる場合には本規約を変更することができ、会員は変更後の本規約に同意したものとみなします。ただし、本条は、当庁が会員から個別に同意を得て本規約を変更することを妨げるものではありません。

- （1）本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
（2）本規約の変更が、本規約の目的に反せず、本サイトの仕様変更、本サイトを通じて提供する情報の変更、当庁の選考プロセスの変更または法令の改正等の事情を含め、諸事情に照らして合理的である場合
2 当庁は、前項の変更を行う場合、本サイトへの掲示または電子メールの利用その他適切な方法によって、本規約を変更する旨および変更日、ならびに変更後の本規約の内容を周知します。ただし、前項第2号による変更を行うときは、変更日までの相当の猶予期間を設けた上で周知します。

（利用登録）

第4条 本サイトより応募することを希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当庁が指定する登録方法により本サイトの利用登録を行うことで、会員IDの発行を受けることができます。

- 2 会員は、会員IDを使用して、本サイトを無料で利用することができます。ただし、本サイト利用に必要な回線料金等の費用については、会員の負担とします。
3 会員は、自らの責任において、自己の会員IDおよびパスワードを不正使用されないよう適切に管理しなければなりません。
4 当庁は、当庁の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員IDおよびパスワードによる認証後に行われた本サイトの利用行為を、会員自身による行為とみなします。
5 当庁は、会員が、当庁が定める応募条件を満たさない場合または第6条の禁止事項に違反したことを合理的な理由に基づいて判断した場合には、事前の通知なく直ちに第1項の利用登録を失効させ、会員による本サイトの利用を終了させることができます。

（登録事項の変更及び登録解除）

第5条 会員は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって当庁に提供した情報に変更があった場合、当庁の定める方法により変更後の情報を当庁に通知しなければなりません。

- 2 会員は、当庁に申し出を行うことにより、本サイトの登録を解除することができます。

（禁止事項）

第6条 会員は、本サイトの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- （1）本規約に違反する行為
（2）法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
（3）公序良俗に反する行為

- (4) 虚偽の情報に基づいて、または第三者になりすまして、本サイトに利用登録する行為または応募する行為
- (5) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報を応募目的以外の目的で使用する行為
- (6) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報について、複写、複製、転載、引用、出版、配信（ネットワークに接続されたサーバへのアップロードを含む。）、編集、翻案、改変、改竄、翻訳等する行為
- (7) 当庁または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシーの権利、財産など法的保護を受ける権利または利益を侵害する行為
- (8) 本サイトを通じて、コンピュータウイルスその他有害なプログラムを第三者に感染させる行為またはそのおそれのある行為
- (9) 本サイトを構成するソフトウェアに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (10) 本サイトと同一または類似のものを作成する行為
- (11) 自己の会員IDおよびパスワードを第三者に開示する行為または使用させる行為
- (12) 他の会員の会員IDまたはパスワードを使用する行為
- (13) 本サイトの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- (14) 前各号に定める行為をするように第三者を唆す行為または助長する行為
- (15) その他、当庁が不適切であると判断する行為

（会員の紛争解決）

第 7 条 会員は、本サイトの利用に関して他の会員を含む第三者との間で生じた紛争について、当該紛争が当庁の債務不履行や不法行為に基づいて生じたときを除き、当該会員が自己の責任と費用負担にて当該紛争の処理、解決を行うものとし、当庁に何らの迷惑を及ぼさないものとします。

（本サイトの提供と限界）

第 8 条 当庁は、本サイトの完全性、完璧性、無謬性等を保証するものではありません。また、利用登録によって警戒船講習会の受講を保証するものではありません。

- 2 当庁は、当庁の債務不履行または不法行為に基づいて会員に損害を生じさせた場合、当庁に故意または重大な過失があるときを除き、特別損害、間接損害または逸失利益もしくは機会損失による損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常の損害に限って賠償する責任を負います。
- 3 当庁は、会員に対する事前の通知を行うことなく本サイトの内容の変更、追加または削除等を行うことができます。

（本個人情報の取り扱い）

第 9 条 当庁は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって会員が提供した本個人情報を適切に管理するものとし、漏洩、紛失、滅失、毀損、改竄、不正利用等の危険に対応するために必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じます。

- 2 当庁による本個人情報の取り扱いは、【本個人情報の取り扱いについて】に従います。

（準拠法および管轄裁判所）

第 10 条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。本規約および本サイトの利用に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本個人情報の取り扱いについて】

- 1. 当庁は、本サイトを通じて本個人情報を取得します。また、当庁は、本サイト以外のサイト等を通じて取得した本個人情報を、第 4 項の目的で利用することができます。
- 2. 当庁が第 4 項の目的で利用する本個人情報は次の通りです。
氏名、電話番号、メールアドレス、住所、生年月日、アンケート回答、ログイン履歴、警戒船講習会参加履歴
- 3. 次の者または部署が、本個人情報の保護について責任をもって適切に管理します。
海上保安庁交通部航行安全課航行指導室
- 4. 当庁は、本個人情報を次の目的の範囲内で利用します。
(1) 警戒船講習会受講者の応募および応募後の手続きに関する連絡をするため

- (2)警戒船講習会受講者情報とするため
- (3)警戒船講習会受講の受付を行うため
- (4)警戒船講習会受講手続きに利用するため
- (5)会員の応募履歴を管理するため
- (6)今後の講習会開催の参考とするため
- (7)分析の資料とするため（統計情報を作成することを含む）

5. 当庁は、原則として本個人情報を第三者（第6項の委託先を除く。）へ提供しません。本個人情報を第三者へ提供する必要が生じたときは、別途会員の同意を取得します。ただし、本人の同意なく第三者に提供することが法令によって許容されている場合には、この限りではありません。
6. 当庁は、本サイトの提供にかかる業務を含め、利用目的達成の範囲内において本個人情報の取り扱いを委託することがあり、当該委託に伴って委託先に本個人情報を提供することがあります。
7. 本個人情報に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡をお願いします。
窓口の名称：海上保安庁交通部航行安全課航行指導室 警戒船講習担当
連絡方法：03-3591-6361（内線 6420、6421）
8. 会員が本個人情報を提供することは、会員の任意です。ただし、十分な情報の提供が無い場合は、本サイトの利用ができない場合や応募プロセスに進むことができない場合があります。
9. 本規約の内容が、当庁が警戒船講習会受講申込手続きに関連して取得する個人情報の取扱いについて公表しているプライバシーポリシー等の内容と抵触する場合には、本サイトを通じて取得される本個人情報の取扱いについては、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

＜付則＞

本規約は2024年8月1日から実施するものとします。

海上保安庁 警戒船講習会担当